

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	1 3 2 5	受 理 年 月 日	令 和 5 年 11 月 27 日
件 名	マンション建設計画の指導 (左京区聖護院円頓美町)		
要 旨	<p>京都市左京区聖護院円頓美町に三菱地所レジデンス(株)は分譲マンションの建設を計画している。聖護院門跡は、天明8年(1788年)と安政元年(1854年)の御所の火災の際、光格天皇と孝明天皇の仮御所となり、住民はもとより京都市民も聖護院から金戒光明寺(黒谷)に至る景観、住環境を大切にしてきた。当該地域(聖護院・吉田山周辺地区)は2007年9月実施の新景観政策で山並み背景型美観地区にも指定されている。</p> <p>歴史ある聖護院門跡を見下ろす高さのマンション建設はこの地にふさわしくない。しかも、直近の家々への住環境破壊はひどく、建設境界からはほとんど間もなく5階建てが建ち、その壁やベランダが直近の家の窓側にそそり立ち、顔を合わせる近さで向かい合う設計は余りにもひどいものである。</p> <p>私たちは聖護院門跡から黒谷に至る山並みが見える低層の景観を守りたい、長年住んでいる近隣の家々の住環境を守りたいと願っている。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 聖護院門跡を見下ろすようなマンション計画は見直すよう事業者に指導すること。 2 2階建てが連なる近隣の住環境と調和した建物になるよう事業者に指導すること。 <p>なお、上記陳情事項については、11月1日までに、京都市長宛てに同様内容の要望署名として1,653筆を提出している。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	まちづくり委員会		